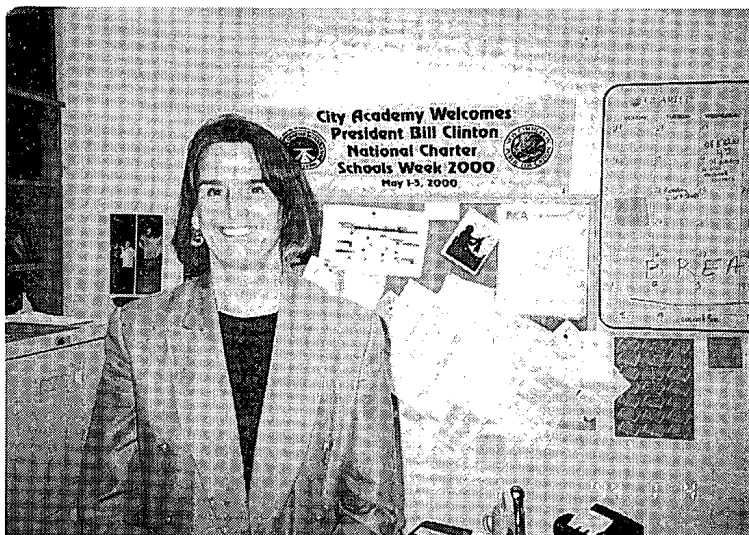


チャーター・スクール

——アメリカ公教育における独立革命——



アメリカ初のチャーター・スクールを開設したマイロ・カッター

チャーター・スクール

鵜
の
浦

裕

はじめに

アメリカの公教育における学校選択制度は、単に父母が公立校の中から自分の子どもに適した学校を選ぶ権利を保証しているだけではない。「チャーター・スクール」とよばれる制度のもとで、みずから公立校を起こし運営する権利を父母に認めている。一定の手続きによって父母を税金で賄われる公立校の運営者とし、学校運営や教育活動に自分の理想を実現する機会を認めている。要するに、市民に学校を「選ぶ権利」だけではなく「起こす権利」を認めることによって、行政だけでは達成できない公立校の多様化を実現しようというわけである。

もちろん行政から自由な公立校を起こす権利を民間人に認める国はほかにもある。たとえばスウェーデンには「自立校」(フリストンデ・スコーラン/Fristående skolan)とよばれる同様の制度がある。一九九二年頃から急増した自立校は、現在五〇〇校を数える。ここ二、三年ストックホルムでは、自立校を起こすことが一つの流行のようになっているとさえいう。

このように国によって名称はちがうが、アメリカのチャーター・スクールにせよ、スウェーデンの自立校にせよ、この種の公立校は従来校とちがひ、教育法の束縛、教育委員会の方針、行政の監督から比較的自由であるという、共通の特徴をもつ。その意味で、この種の公立校をまとめて「自立校」と名づけておく。

起校の潮流

自立校とは公的資金で市民が運営する「公設民営」型の学校であると考えれば、同じような学校は西欧、北欧、

カナダ、豪州など多くの先進国で見られ、それらは増加の一途をたどっている。これは公教育における起校ブームだと言ってよいだろう。これらの国々の公教育は従来校と独立校をあわせて、少なくとも複数タイプの学校によって実施されていることになる。

この独立校による起校ブームは、公教育内のいろいろな改革運動が合流して誕生した。そうした運動の目標は多様で、次のようなものがある。

①規制緩和。国や州の法律、現地教育委員会の方針、学区オフィスの官僚主義、教員組合の団体交渉規定という過剰な規制が教育現場の創意工夫や効率を妨げ、無能な教員をばびこらせてきた。これらの過剰な規制を取り除くことで、公教育を活性化する。

②学校選択制。従来の学区は生徒の入学が自動的に保証される地元校（ネイバーフッド・スクール neighborhood school）によって「独占」されてきた。父母に選択権を与えることにより市場原理を導入し、この「無競争の停滞した」学区システムを公立校どうしが競って生徒を奪い合う「公教育市場」につくり変える。

③教員の自立。現場の教員に創意・工夫を発揮する機会を提供する。教えることだけでなく、学校運営そのものを任せて自立を促すことで、教員のインセンティブを高める。

④結果責任。公教育の成果を具体的に証明することを求める。たとえば公立校の生徒に国や州のレベルの標準テストの受験を義務づけ、公教育の成果を測ると同時に、子どもたちの学力低下に歯止めをかける。

⑤特定の子どもたちの救済。高学力の子どもたち、低学力の子どもたち、移民の子どもたち、障害をもつ子どもたち、未成年犯罪の子どもたちなど、従来校では対応の難しい子どもたちに教育の機会を提供する。

⑥父母や地域の市民の参加。父母やコミュニティの人たちをパートナーとして迎え、彼らのアイデアや意見を学校運営に反映する。それによって公教育を活性化すると同時に、彼らの不満を解消する。つまり父母、コミュニティなどかつての公教育の部外者の要求に応える敏感さを公教育に求める、など。

これらの目標が「新しいタイプの公立校づくり」という一大方針のなかにそれぞれの実現の道を見つけた。つまり独立校は雑多な目標を一身に背負い、公教育改革の期待の星として生まれたのである。

じつさい、チャーター・スクールは典型的な目標の「寄せ集め」である。差別をしないこと、授業料を取らないこと、特定の宗教に偏らないことなど、公立校の最低条件を守れば、あとは運営者の自由裁量にまかされる。州や教育委員会や学区オフィスからの規制をほとんど受けない。規制緩和の恩恵に浴している。

通学区をもたない「選択される学校」であるため、父母の期待を裏切れば、入学者を集められないし、在校生に逃げられてしまう。

開設・運営の主体から見ると、チャーター・スクールは学区から独立している。カリキュラム、教授法、教材、無資格教員の雇用、予算の実施など教育目標達成のための手段だけでなく、教育目標の設定においても、自主路線を貫くことができる。このように現場の教員の自立性が確保される。

結果責任を義務づけられているため、申請時に約束した教育目標を達成できなかったり、生徒の学力を上げるこゝとができなければ、当局から閉鎖されることもある。言い換えると、独立校の申請や継続の適否を判断する決定的な権限が依然として教育委員会や学区オフィスに残されている。彼らの立場から見ると、独立校は手頃な改革手段となる。改革案を自前でひねり出す苦勞もないし、その実施は運営者に任せておけばよい。アイデアを募集し、

その中から期待できそうな申請を選び、標準テストでその効果を測るだけでよい。しかも成功すれば自分の手柄にできるし、失敗すれば当事者の責任として廃校にすればよいのである。

チャーター・スクールでは、マイノリティーの子どもたちや未成年犯罪者やLDの子どもたちなど、従来校での対応が難しかった、特定のタイプの生徒を救済する目標も、一応、実現されている。

そして父母、教員、NPO、民間企業など、学区にとってかつての部外者がチャーター・スクール開設にかかわり、新しいアイデアや方法をもちこむ。さらに開設後も各校の運営には必ず父母やコミュニティの人たちが参加し、その意見を反映させている。

独立校制度により新たに公教育に参入した学校運営者のタイプもまたいろいろである。もっとも数の多いタイプは、子どもに理想的な教育環境を与えるため、新たに公立校を設立する個人の「起校家」たちである。彼らは自分の利益を犠牲にして、献身的な活動を続けている。これらの人々にとって重要なのは、イデオロギーや利益ではなく、自分の子どもとその教育そのものである。ただし彼らが運営する独立校はほとんどその体力がいつまで続くかという深刻な問題をかかえている。確かに自分の子どもが学んでいる限りは大丈夫かもしれない。しかし彼らの後継者は現れるだろうか。

この正統派の人たちの対極には、必ずよこしまな運営者がいる。稀にはあるが、金儲け目当ての詐欺師が出没する。彼らは州の教育資金や募金を使い私服を肥やそうとする。あるいはチャーチ・オブ・サイエントロジーの教えに基づいて申請したロサンジェルスของ公立校教員のケースのように、宗教関係の人が正体を隠してチャーター・スクールの申請することがある。

あるいはエスニックな独立校を起こそうとする人もいる。白人独立校はできないにしても、ネイティブ・インディアンやイスラム移民など特定のエスニティーを対象とする独立校はすでに存在する。この種の独立校はマイノリティー文化を維持する機能を果たす反面、どうしても政教分離や人種差別の原則にふれる危険性がある。

そして民間企業がある。チャーター申請者として民間企業を認めるアメリカの州では、この種の企業は全国規模のものだけでもエジソン・プロジェクトをはじめ数社ある。この種の企業は比較的成績の低い公立校の運営を引き受け、マニュアル化された学校運営、授業、教材にしたがい、場合によっては、不勉強の生徒を除籍しながら、学校全体としての成績向上をめざす。公的資金のほかに、ラップトップの無料貸し出しや有名ブランドの制服など、自己資金もかなりつぎ込み、他校との競争を導いている。しかし他方では、従来校の父母や教員からの敵意や嫉妬を買う。教員の既得権の侵害を許している、あるいは起業の手先として子どもたちを商売道具にしているなど、反対派の批判の矛先には鋭いものがある。

目標や参加者の多様性に加え、独立校制度には超党派的な支持がある。保守政党にとって独立校は、教育成果をあげ公教育の責任を果たすために公的資金を有効に活用する制度である。また停滞気味の公教育システムに規制緩和、競争、選択、責任を導入する手段である。またリベラル政党にとって、独立校は公立校であることに変わりはない。それでいて公教育において昨今叫ばれる学校選択の要求にも応えることができる。このようにワシントンの公教育政策には珍しく超党派的コンセンサスがある。したがって他の改革案の場合とはちがい、反対派の提案であるという理由で妨害されることが少ないのである。

しかし裏を返せば、独立校は諸目標の寄せ集めに一つの名前をかぶせた制度である。それぞれの運動の推進者が

自分の目標を実現するために、本来無関係の他の運動と団結したことで、成立した制度だとも言える。この意味で独立校の教育や運営方法や運営者が多様化するのには当然である。じつさいわずか五校であったが、サンフランシスコ統合学区のチャーター・スクールにはどれ一つとして同じものがなかった。その運営者もまた異なっていた。同学区の各チャーター・スクールについては、参考文献に示した拙稿を参照していただきたい。

このように独立校制度による起校ブームは、市民運動にしては珍しく超党派の支持と国家的な支援を受ける、大きな潮流となっている。しかし同時に、いろいろな立場の人たちがそれぞれの目標を追求する、寄り合い所帯であることを忘れてはならない。

公教育における独立運動

このようにいろいろな目標が乱立していると、独立校の重要性がどこにあるかを見極めるのは難しい。しかし一般的には、独立校の役割は「公立校選択制による学区改善」に求められている。そのため、独立校にたいする賛成論も反対論もこの文脈で語られることになる。

通学区を持たない独立校は魅力がなければ生徒を集められないし、廃校に追い込まれる。逆に、存続することが生徒を集めるだけの教育内容をもつ、良い学校だという証明になる。そして、良い独立校は学区の従来校に淘汰のプレッシャーを与える。独立校を導入した学区では、従来校も教員や父母やコミュニティーの人たちからの変革要求を無視できなくなる。無視すれば、父母は独立校を選ぶようになるため、その分、州からの交付金が減り、財政が逼迫するからである。結果として、多かれ少なかれ従来校も自分に魅力がなければ生徒を獲得できないという

「市場価値」を背負うことになる。

また独立校のなかで成功した改革が従来校へ均霑することも期待される。あるいは独立校の結果責任を評価する方法を、学区オフィスは従来校にも転用できるかもしれない。さらに従来校は競争の中で、自力更正か模倣か淘汰かを迫られる。いずれにしても「劣等校」や「無気力な教員」が一掃され、学区全体が改善されるという、成功シナリオが描かれる。

しかし「公立校選択制による学区改善」を推進するのは、独立校制度ではなく、むしろ市場主義にもとづく通学区域の自由化とその財政的対応である。

アメリカでは、フロイド・フレック師、共和党元大統領候補ステイブ・フォーブス、ベイ・エリアの若手ベンチャー資本家など政財界の著名人に、「アメリカの公立校システムを立て直すには競争しかない」と主張する人が多い。とくにフォーブスは父母を無知な厄介者としてではなく「顧客」として扱うことを学校にわからせることが教育改革の鍵だという。「選択権がなければ、父母は官僚主義のなすがままにされてしまう……。今の公立校システムはまさに官僚の独占状態である。自分のすることに責任をとらなければ、よくなるはずがない。」このように彼らの多くは行政主導で運営される公立校の独占状態を早く終わらせ、公教育にいわゆる市場原理を導入したいと考えている。

こうした考え方の根底には「優れたアイディアや消費財は自由競争のなかからしか生まれえない」という、ミルトン・フリードマンの市場主義がある。このサンフランシスコ在住の八〇歳をこえたノーベル賞受賞経済学者は、学校選択という言葉が生まれるずっと以前の一九五〇年代から、「競争を導入しなければ、学校の健全化と多様化をすすめ

られない。教員のサラリーに市場経済を反映させれば、その恩恵は少なくなる」と繰り返し述べてきた。まさに、この市場主義が「学校選択制による学区改善」の根拠となっている。

さらに、アメリカやスウェーデンでは独立校、従来校を問わず、各公立校に対する交付額がそこに通う生徒の数によって自動的に決まる。この財政的な措置が通学区域の自由化を容易にし、しいては公立私立を問わない学校選択制をも可能にする条件となっている。要は、交付の対象が公立校ではなく個人だという原則である。父母はその交付金をどの公立校に払うかを自由に決めることができる。

この財政的措置は同時に独立校の開設を容易にする条件にもなる。たとえば生徒数一〇〇〇人の学区があるとして、その学区内の生徒一人に対する交付金が年間五〇万円だとすると、言うまでもなく、学区の公立校運営費の総額は五億円になる。生徒二〇〇人を擁する従来校の運営費は毎年一億円である。この学区内に定員一〇〇人の独立校が認可されれば、そこには毎年五千万円の運営費が保証される。しかし、他のすべての公立校の運営費はその分を引いた四億五千万円となる。つまり学校数の増減が公教育予算の総額にはほとんど影響しない措置なのである。ちなみにバウチャー制度も交付金の対象が個人であるという、この原則の上に成り立つ。たとえ私立校を選んだとしても、自分が納税する地方自治体から通学義務を果たす費用が保証されている。そうであるならば、交付金はいわば持参金のようなもので、公私を問わず、自分の子どもが通う学校にその費用が支払われるというわけである。アメリカではすでに導入している学区もあるが、まだ全国的な支持はない。スウェーデンでは目下その是非がさかんに検討されているという。

しかし「公立校選択制による学区改善」の文脈だけで独立校の意義を語ることができるのだろうか。また、それ

は適切なのだろうか。

市場主義を論拠とするかぎり、独立校と従来校が、あるいは独立校どうしが、あるいは従来校どうしがより多くの交付金獲得をめざし、生徒の奪い合いを繰り広げる、「生存競争・適者生存」の修羅場となる。そして優れた学校が生き残り、劣った学校は淘汰されることで、学区が改善される。これはまさに「スクール・ダーウィニズム」とも言うべき世界観であり、社会ダーウィニズム以外の何物でもない。

自力で改革できない従来校は見捨てられるだろう。そこに通う生徒や父母は特定の社会階層だったり、特定の人種だったりする。そもそも経済的弱者を作り出した張本人は市場主義である。はたして、その同じ主義で彼らを救えるのだろうか。

父母に学校を選ばせるという一見ポピュリスティックな立場には、経済的不平等や人種差別といった社会の厳しい現実を乗り越える力があるのだろうか。アメリカの場合、確かに経済的に恵まれない子どもたちを優先することによって、チャーター・スクールのエリート化を防ごうとしている。しかし、遠くのチャーター・スクールに子どもを通わせる経済的余裕を持つのは一部の人たちだけである。チャーター・スクールの情報をホームページに載せたとしても、それにアクセスできるのも一部の人たちだけである。あるいは標準テストの結果を気にするあまり、成績の低い生徒を放校するところもあるという。つまり、独立校は生徒を逆指名することもできる。父母にとっても学校にとっても、学校選択は両義的にならざるをえない。

とくにスウェーデンでは無免許の教員を採用するところも多いので、独立校は組合潰しと低賃金化の手段となりがねない。組合にも所属しない、学区にも登録されない教員があらわれると、組合が長年苦勞して勝ち取った労働

条件や給与システムが破壊される。教員の給与が高すぎるという世論を考えると、従来校の教員にもその影響が及ぶおそれもある。しかし低賃金で優秀な教員を確保できるはずがない。一方で教員に公立校を創る自由を与え、他方で教員組合をつぶす。独立校は矛盾に満ちた制度となる。

結局、独立校は比較的裕福な家庭の子どもたちだけを救う救命ボートになってしまう。そうであれば、独立校は必ずしも「学区改善」のための制度だとは言いついていけない。むしろ教育改革をリードするというシナリオとは反対に、独立校は同じ学区内の従来校を破壊する。まず従来校から優秀な生徒や動機づけの高い生徒を奪っていく。従来校に配分されるはずだった運営・改革のための予算をも同時に奪っていく。さらに規制から自由であるため、人種隔離や階級隔離の新しい拠点になるおそれもあるし、特殊教育の手抜きをもたらし、教員の給与体系を台無しにするかもしれない。さらに、成功した独立校は私立校に鞍替するものもでてくるだろう。独立校は公教育の根本を破壊しかねない、きわめて危険な因子を隠し持つ制度なのかもしれない。

このように市場主義を論拠とすれば、独立校には成功と失敗の二つのシナリオが考えられる。どちらのシナリオが現実となるのだろうか。まだ一〇年にも満たないアメリカやスウェーデンの経験からそれを判断するのは時期尚早であろう。

しかし私がサンフランシスコやストックホルムで見た独立校には、どちらのシナリオでも語ることでできない人たちの姿があった。

民間企業運営校は別として、ほとんどの独立校が開校前から財政的な綱渡り状態にある。敷地問題を何とかクリアし、限られた開校資金でスタートしたあと、教員、スタッフは低サラリーで自腹を切りながら働く。学区から

独立した以上、運営上の必要物資の調達を自力で解決しなければならない。また生徒は不十分な設備環境に甘んじなければならない。予算不足を補うのは、運営者のアイディアと献身的な自己犠牲、そして忍耐なのである。

予算不足の学校運営に加えて、独立校は絶えず教育委員会や学区オフィスからの圧力にさらされている。独立校の教育は目的も方法も当事者の自由裁量に任されるため、当局による通常の監視の目はむしろ従来校に対するよりも厳しい。それだけではない。多くの独立校が客観テストによらない学習を追究しているにもかかわらず、結果責任の証明として、あるいは独立校の認可更新の条件として、教育委員会は州や国が実施する標準テストの受験を要求する。したがって多様な教育目標についてその効果をはかるための確固たる方法を早急に確立しない限り、独立校は自己否定に陥りかねない。申請や更新を認可する権利を行政が独占する限り、独立校の自立は完全に保証されないのである。

こうしたハンディを背負いながらも、彼らは理想とする教育のために自己犠牲を惜しまず献身的な学校運営を続けている。そして彼らのもとに楽しげに学ぶ子どもたちの姿がある。起校家たちの地道な努力や子どもたちの笑顔は市場主義や学校選択の理屈でかたづけられるとはとうてい思えないのである。

全国から情熱と才能をもつ教員や父母を見いだし、そのアイディアを公教育運営に活かす。このように下からの自由な改革を吸い上げることこそ、独立校制度のもっとも重要な意義ではないだろうか。「あそこに良いアイディアをもつ教員グループがある。ひとつ、あいつらに学校をやらせてみようじゃないか。」現場の人間に教育だけでなく学校運営そのものを任せることで、彼らの自立心や責任感をさらに引き出す。現場の自立を促す起校こそ独立校制度のもっとも重要な目的である。学校選択や結果責任など、理屈の是非はその後からついてくる話である。

これまで自己主張を完全に抑えられてきた父母や教員が、この制度のもとで小さな公立校をつくり、運営している。大げさかもしれないが、これはまさに公教育における小さな独立運動だと言いたい。

たとえばチャーター・スクールの場合、やはり建国以来のアメリカ精神を感じないわけにはいかない。自分の住んでいる国に不満があるなら、新天地で自分たちのための自由な国を建てよう。そう考えた人たちがおよそ三〇年前にこの国のもとを作った。自分の通う教会に不満があるなら、自分たちの教会や宗派をつくれればよい、と考える人たちがそのあとに生まれた。そして二〇世紀末、「子どもが通う学校に不満があるなら、自分たちのための理想の学校をつくろう。」こう考える父母や教員が、新しい公立校をつくり始めたと言えないだろうか。そこには、建国以来の自主独立精神や起業家精神が脈々と流れている。チャーター・スクールは公教育を独占してきた行政にたいする「独立運動」であるといえる。

こうしてアメリカやスウェーデンの公教育は独立運動を内にかかえる新時代に突入した。独立した法人格あるいはそれに相当する自由を与えられた独立校の出現により、学区はその胎内に自分の命令に従わない、複数のミニ学区をかかえることになったのである。しかも今のところ、独立校は従来校の停滞とそれを改善できない教育委員会や学区オフィスの無能を批判する存在である。自らに対する批判や抵抗の象徴を「改革案」と位置づけなければならない。起校の時代は行政側にとっても試練の時代である。

起校の時代は公教育の理念を模索する時代でもある。

もともと公教育とはすべての人にたいし同じ教育を平等に提供しなければならないという理念にもとづく。この理念のもとで、子どもたちを同一年齢で輪切りにし、四角い教室に閉じこめ、同じカリキュラム、同じ教材、同じ

試験にもとづいて競争させランク付けしてきた。そうすることで役人、兵隊、労働者を育成し、国家を支えてきたのである。

しかし冷戦の終結、地球環境問題、IT革命、そしてゲノム解析が人間社会を大きく変えようとしている。その変化の早さは近い将来の予測さえなかなか許さない。価値観、仕事、人生設計も多様化し、子どもたちもさまざまな関心や個性に目覚めてしまっている。学習は子ども一人一人の異なる体験であり、教育は教員一人一人の異なる体験である。これまでの画一的な学校教育はどんなに部分的修正を施したとしても、こうした社会や意識の変化にとうてい対応できないだろう。

子どもや教員の意識と学校教育の現実にできたこの大きなズレを埋めるかのように、次々と誕生する小規模の独立校は新しい時代の公教育の理念や方法を模索する役割を果たしているのではないだろうか。アメリカ初のチャーター・スクール、シテイ・アカデミーを開校し、その校長を務めるマイロ・カッター（最初の写真）は「今でも一日二四時間、一週七日間、つねに学ぶことばかりです」と語る。遅ればせながら公教育もポスト・モダンを迎えつつある。

日本にも来るか、起校の時代

日本にも独立校を起こそうとする起校家予備軍のグループが私の知る限りでも二つある。神奈川県藤沢市の「つくる会」（代表・佐々木洋平）と鳥取県鳥取市の「鳥取の新しい公立学校を考える会」（代表・株本正貴）、いずれも教員を中心とするグループである。現在、これらの教員グループは近い将来の法制化を期待して、校舎の物色、カ

リキュラムの編成、実験的な夏期学校など、いわば「日本版独立校」を計画中だという。

一九九九年六月一八日、彼らが小躍りして喜ぶような記事が読売新聞の一面に出た。自由民主党教育改革推進本部（本部長・森山真弓元文相）で保岡興治衆議院議員を主査とするチャーター・スクール構想等教育研究グループが、文部省の研究開発学校指定を学校や教員グループなど現場の発案で認める座長試案（「公立校の個性化・活性化に向けた方策について」）をまとめ、それにたいし文部省も前向きの姿勢を示していると伝えたのである。それにかわる部分を紹介しよう。

……新しいタイプの研究開発学校の実施にあたっては、保護者や地域住民等の要望等を反映した特色ある教育課程の研究を行う観点から、市町村教育委員会の責任の下に、関係者の創意工夫を生かした研究開発課題や実施計画を定めるものとする……。

市町村が自らの判断で、上述した、新しい研究開発学校を活用するとともに、通学区域の弾力化を組み合わせることにより、創意を生かした教育課程による教育を行う学校を、既存の学校と選択可能なかたちで設置することが可能となる。

ここに提言した方策は、特色ある公立校教育を、我が国の学校教育制度の運用の改善により、実験的に実施することを可能とするものである。これにより、新しい発想の学校教育の試みが逐次各地で行われるようになり、地域の教育の活性化に貢献することが期待される。

この試案がチャーター・スクールをモデルにしていることは明らかである。研究開発校の課題を文部省が指定するのではなく、学校現場の人たちのアイデアを教育委員会が採択し、新しいタイプの公立校を作り出す。さらにこの新しいタイプの公立校を従来校と選択可能なかたちで設置することによって、公立校のなかで学校選択を実現する。その結果、地域の公教育全体が改善される。まさにチャーター・スクールによる学区改善という、アメリカの成功シナリオが踏襲されている。

保岡興治衆議院議員は個人的な広報誌のなかで、この新しい研究開発校制度を「教師や父兄からも従来のカリキュラムにかかわらない新しい教育の手法を提案してもらおう」ことだと説明し、実はチャーター・スクールをモデルとしたことを明らかにしている。（『保岡興治の政治主導で時代を拓く「二十一世紀の総合戦略」―元気で安心できる新しい日本を創る―』、山下魁川編集発行、平成二十一年七月、二二―三頁）。

実は、これはすでに米国でチャーター・スクール制度として実施されているものです。チャーター・スクール制度は、地域の父母や教員が共通の教育理念と目標を掲げ、教育当局と契約に合意すれば、公的資金によって学校が運営されるというものです。

一九九九年一〇月三〇日、『読売新聞』は「教師、地域の発案重視」と題して、文部省が各都道府県の教育委員会に新「研究開発校」の基準を通知したことを伝えた。それによると、学習指導要領にとらわれずに、教員や父母や地域住民が独自の教育課程（カリキュラム）に取り組める新しいタイプの「研究開発校」を都道府県教委などを通

じて希望校を募り、二〇〇〇年度から指定するという。その主な指定基準は次の通りであった。

- ① 受験準備に偏った教育を行わない
- ② 政治的・宗教的中立に配慮する
- ③ 各学校段階の卒業時には、学校教育の目標をおおむね達成している

対象は国公立の幼稚園、小、中、高校、盲学校、養護学校などの学校であり、個人グループは含まれない。指定されると国から財政支援が行われる。文部省としては「現在の教育システムで十分対応できていない不登校やいじめ、学習障害児の問題をはじめ、科学・芸術などの才能を伸ばす教育、基礎・基本の修得に重点を置いた教科の編成などを想定している」というものだった。

ところがふたを開けてみると、新「研究開発校」制度は日本の起校家予備軍にとってまったく期待はずれの内容だった。予算はわずか二億円、二〇〇〇年四月に指定された学校は全国でわずか二〇校程度だったのである。

しかも現在の日本で学習指導要領にしばられないカリキュラムをつくる能力をもっとも備えた人々が対象からはずされていた。たとえば藤沢のグループ、私立校の人々、リースクールの人々、私塾の人々など、少ない予算をアイデアと情熱でカバーしながら、教育を実践してきた経験者が除外されていたのである。そもそもこの助成金の対象となるのは既存の学校のカリキュラムであって、民間人が起こす公立校ではない。

それでも大沼安史（教育ジャーナリスト）はこの幻の独立校制度を評価する。たとえ少数だとしても、学習指導

要領にとらわれず公的資金で自由にカリキュラムを決める現場の教員が日本に初めて誕生した。これを「チャーター・スクール実現に向かう第一歩」とみなし、今後の発展に期待したいという。

また、二〇〇〇年九月二二日、森喜朗首相の私的諮問機関「教育改革国民会議」（座長・江崎玲於奈芝浦工業大学学長）が発表した中間報告にも、別の起校の提案がふくまれていた。第二分科会座長、金子郁容（慶應義塾大学教授、慶應義塾幼稚舎舎長）は新しいタイプの公立校「コミュニティ・スクール」の設置を提案し、日本初の起校理論家となったのである。『読売新聞』（九月二三日付）によると、その骨子は次の通りである。

地域独自のニーズに基づき、地域が運営に参画する新しいタイプの公立学校（コミュニティ・スクール）を市町村が設置することの可能性を検討する。これは、市町村が校長を募集するとともに、有志による提案を市町村が審査して学校を設置するものである。校長はマネジメント・チームを任命し、教員採用権を持って学校経営を行う。学校経営とその成果のチェックは市町村が学校ごとに設置する地域学校協議会が定期的に行う。

申請の認可や成果のチェックが行政に一任されていること、運営者は学習指導要領からどの程度解放されるのかといった点が気になる。それでも、もし実現されれば、日本でも起校家が活躍する道が開かれることになる。

このように日本でもすでに「チャーター・スクール導入」と「コミュニティ・スクール案」という、起校時代の到来をつげる異なる提案がなされている。これらをふくめ、拙稿（参考文献参照）で紹介したサンフランシスコの

事例から起校の将来的方向を二つ読みとっておこう。

一つは、居住地域を離れて特定の教育目標のもとに集まる人々とその子どもたちが起こす公立校である。もう一つはこれとは正反対の方向にある。居住地域に残る圧倒的多数の子どもたちのための、地域に深く根ざした地元校（コミュニティ・ベースド・スクール Community Based School）としての公立校である。

前者の地縁性をもたない公立校は、教員や父母にとって、理想の教育を実現する起校の場である。それに賛同する父母が子どものために選ぶ学校である。必要とあらば遠距離通学も辞さない、経済的余裕のある人たちが選ぶ学校かもしれない。チャーター・スクール、フリストエンデ・スコランなどの独立校がこれに相当するが、将来はネット上のバーチャルな公立校もふくまれるかもしれない。

少子化を迎えた日本において、独立校は私立学校やリーススクールが公的資金を導入するチャンスになるかもしれない。だが助成金と引き替えに公立校になることに問題がないわけではない。チャーター・スクールの経験から明らかのように、申請の認可・更新や成果のチェックを行政が握っている限り、指導要領の遵守や客観テストの受験を義務づけられる恐れがある。リーススクールの老舗クロンラ（ミシガン州アンナーバー）のパット・モンゴメリーは今の段階では決してチャーター・スクールになりたいとは思わないと言う。

他方、後者の地元校はあくまでも地域に根ざした、地域の人々のための公立校をめざす。つまり、地域住民の必要によって学校の機能を決める。たとえばテnderロイン・コミュニティ・スクール（サンフランシスコ統合学区）は、地元NPOの地道な活動で掘り起こした子どもたちの特殊な必要に基づいて構想された。そのため普通の学校にはないような施設や機能まで備えることになった。同校の創設にはジョー・エシユリックという一流建築家

が深くかかわったことも見逃せない。

またアルバラード・エリメンタリー・スクール（サンフランシスコ統合学区）もまた地域に深く根ざす方向で改革を進めた公立校だと言える。自分の子どもの入学を機に、ルース・アサワという著名な日系彫刻家が同校にアートリエをかまえた。これが荒れていた同校の立ち直りのきっかけとなった。彼女は芸術教室を開き、生徒たちだけでなく父母をまきこんだ共同製作を始めた。呼び寄せられた父母は参加するだけでなく、財政的にもその芸術教室をサポートするようになった。さらに、父母は同校の教育全体に関心を持つようになり、結果として子どもたちの学力は向上したという。

これら二校は従来校にも起校の努力が必要であることを示した。つまり従来校のままこれまでの限界を乗り越え、学校選択の自由を手にすることができない経済的弱者に必要な公教育を提供することに成功したのである。

それだけではない。学校の中味をそこに通う生徒やその家族の必要によって決め、地域の人的・文化的資源を活用しながら運営する。地域が学校を取り戻し、学校が地域を取り戻す、相互回復の方針が貫かれている。このような双方向的学校づくりは、地域と学校との新たな関係を築くきっかけとなる。公立校を地域から隔離し、あたかも国の直轄地としてスタートさせた日本にとって、その意味するところは大きいと言える。

このように起校をめざす人々にはチャーター・スクールやフリストエンデ・スコランのような独立校の方法もあれば、反対にテnderロイン・コミュニティ・スクールのように、従来校のまま地域に深く根ざしていく方向もある。教育委員会主導で時間をかけて公立校の特色づくりにはげむ品川区や豊島区の方針や金子郁容が提案する「コミュニティ・スクール」は、いずれもこの二つの方法の中間に位置する。あるいはどの地域にも適用可能な

プログラムで公立校のチェン化をめざすエジソン・プロジェクトの方針もあるのだろうか。いずれにしても起校をめざす人々は気を引き締めてかからなければならぬ。起校の時代はすぐそこまできている。そして簡単に開設・運営できる学校などないのだから。

参考文献等

The San Francisco Examiner (日付順)

"Fear of initiative spurs charter school bill in legislature lawmakers respond overwhelmingly to millionaire's clout," 1 May 1998, p.A1. (Zachary Coile)

"School choice becomes hue and cry for left and right once a conservative cause, competition for enrollment gets surprising support," 9 October 1998, p.A8. (Julian Guthrie)

"Conference calls for school options, including vouchers other hot topics: Charter Schools, Parental Choice," 11 October 1998, p.D1. (Julian Guthrie)

Unoura, Hiroshi, "Independent schools give public widest choice," *The Daily Yomiuri*, 18 September 2000, p.5.

天野一哉「学校を手づくりで」、『アエラ』、二〇〇〇年一月六日、四四―四七頁。

金子郁容ほか『コミュニティ・スクール構想―学校を変革するために』、岩波書店、二〇〇〇年十二月。

保岡興治『二一世紀の総合戦略―元気で安心できる新しい日本を創る―(後援会検討資料)、一九九九年七月。

『朝日新聞』(日付順)

「指導要領離れ独自授業 文部省実験へ 現場の発想募る」、一九九九年八月二一日、一頁。

「森政権に注文 金子郁容氏」、二〇〇〇年七月二八日、四頁。

「教育の多様化 公立学校を手づくりで」（社説）、二〇〇〇年九月三日、二頁。
「教育改革会議が中間報告」、二〇〇〇年九月二三日、一、二、三、四、三八頁。
「改革会議 最終報告で提案」、二〇〇〇年二月二三日、一、二九、三九頁。

『日本経済新聞』（日付順）

「金子郁容」、夕刊、二〇〇〇年一月一六日、一頁。
「教育を問う 選べぬ不幸 情報乏しい学校探し」、二〇〇〇年一月二九日、一頁。
「国民会議最終報告」、二〇〇〇年二月二三日、一、二、三頁。

『北海道新聞』

「文部省 来年度から導入方針」、一九九九年一月二三日、一〇頁。（チョン・ジン）

『読売新聞』（日付順）

「文部省研究校に公募型」、一九九九年六月一八日、一頁。
「教師、地域の発案重視」、一九九九年一月三〇日、一頁。
「柔構造で新時代を切り開こう 学校制度の未来図」（社説）、二〇〇〇年九月一〇日、三頁。
「教育改革国民会議が中間報告」、二〇〇〇年九月二三日、一、二、三、四、一六、三八頁。
「国民会議が最終報告」、二〇〇〇年二月二三日、一、二、三、四、二八、二九、三四頁。

鶴浦 裕「クリエイティブ・アーツ・チャーター・アカデミー手作りのお小さなチャーター・スクール」、『経済と経営』、

第三〇巻、第一号、一九九九年六月、二五九〜八七頁。

「テンダーロイン・コミュニティ・スクール・チャーター・スクールを辞退し、CBOをめざす従来校」、『経済と経営』、第三〇巻、第二号、一九九九年九月、二四五〜八四頁。

- 「ゲイトウェイ・ハイスクールー学習障害児のためのチャーター・スクール」、『札幌大学総合論叢』、第八号、一九九九年一〇月、一七〜三八頁。
- 「エジソン・チャーター・アカデミーー民間企業が運営するチャーター・スクール」、『札幌大学総合論叢』、第八号、一九九九年一〇月、三九〜六二頁。
- 「リーダーシップ・ハイスクールー私立大学との提携により高大一貫教育をめざすチャーター・スクール」、『経済と経営』、第三〇巻、第三号、一九九九年一二月、二二一〜二九九頁。
- 「チャータースクールー来るか、起校家の時代ー」、ソフト化経済センター『月刊ソフトノミクス』、二〇〇〇年二月号、九〜一一頁。
- 「ライフ・ラーニング・アカデミーー未成年犯罪者のためのチャーター・スクール」、『札幌大学総合論叢』、第九号、二〇〇〇年三月、三一〜四七頁。
- 「カリフォルニア州のチャーター・スクール制度とサンフランシスコ統合学区」、『札幌大学総合論叢』、第九号、二〇〇〇年三月、四九〜一〇五頁。
- 「品川区の通学区域弾力化ー創る自由のない学校選択」、『経済と経営』、第三一巻、第一号、二〇〇〇年六月、一〇五〜三七頁。
- 「教育改革 独立校が担う」、『読売新聞』夕刊、二〇〇〇年九月五日、四頁。
- 『起校の時代ーアメリカ市民が起こすチャーター・スクール』（仮題）、勁草書房、印刷中。

追記 資料収集については、札幌大学図書館のスタッフからご協力いただいた。記して感謝したい。